

令和3年度 堺市防災会議 第1部 意見一覧			
団体 (堺市防災会議委員名簿順)	No.	ご意見内容	ご意見に対する回答
近畿地方整備局	1	P63 6電線共同溝の整備 「収納するライフラインの種類により、以下の区分とする」という文言を削除してほしい。	ご意見のとおり反映します。
大阪管区気象台	2	P366 1 避難指示等により立退き避難が必要な住民等に求める行動 表の警戒レベル2の相当情報に高潮注意報が入っています（昨年10月に意見提出していましたが、修正漏れのようなです）。	ご意見の内容につきまして、P366の表は大阪管区気象台様が出される相当情報に沿った内容ではなく、市民が本市から出される避難情報を待たずして取得することが可能な方法として参考に掲載している表となります。
	3	P367 1 避難指示等により立退き避難が必要な住民等に求める行動 表の警戒レベル5の相当情報に「土砂災害に関するメッシュ情報（極めて危険）※1」が入っていますが、こちらは警戒レベル5相当情報ではありませんので、削除していただきますようよろしくお願いいたします。	上記内容のとおり、大阪管区気象台様が出す相当情報に沿った内容ではございませんが、警戒レベル5相当情報については混乱を招く恐れがありますので、ご意見のとおり下記の内容に修正します。 『P367表中の「（警戒レベル相当情報）」の記述を削除 P368表中の警戒レベル5の相当情報から「土砂災害に関するメッシュ情報（極めて危険）」の記述を削除』
鳳土木事務所	4	P124 3 火災時の避難場所及び避難路の指定（1）避難場所 ア広域避難地 ・平成25年6月の災害対策基本法の一部改正に伴い、新たに「避難場所」と「避難所」に関する規定が設けられたが、「広域避難場所」で表現していないのはなぜか、堺市の見解をご教示いただきたい。	広域避難地及び広域避難場所については同じ意味だと認識しており、各市町村によってバラつきがみられます。頂戴したご意見を踏まえ、今後の検討課題とします。
	5	P219 2 広報活動（1）実施方法 ア津波注意報の発表時 ・津波フラッグによる周知の記載が無いが、反映されるのかご教示いただきたい。	本市には海水浴場はないため、津波フラッグの配備については行う予定はございません。
	6	P273 1 緊急交通路の確保 ア道路管理者、港湾管理者、漁港管理者 ③道路啓開 ・「大阪府域道路啓開計画（案）」の記載が無いが、反映されるのかご教示いただきたい。	大阪府域道路啓開協議会に構成される主要都市が作成する地域防災計画についても、本計画についての記載が無いことから、本市において独自に記載することは控えたいと考えております。
大阪港湾局	7	P41～42 第4節 防災関係機関の業務大綱 大阪港湾局に、「(7)本部長の特命事項に関すること」とある。 本部長とは、堺市災害対策本部本部長（堺市長）を指すと考えられるが、本部長の特命事項とは具体的にどのような事項を想定しているのか。差し支えなければ削除願いたい。	ご意見のとおり反映します。
	8	P73 第4節 水害予防対策の推進 高潮対策の担当部局として、【建設局、港湾管理者】との標記があるが、文中では海岸管理者となっている。 海岸管理者で統一願いたい。	ご意見のとおり反映します。
上下水道局	9	概要版への意見 主な修正内容 4. 最近の国・府當の施策の進展等を踏まえた修正 「給水体制の整備に関すること（飲料水自動袋詰機の配備）」とあるが、現行の地域防にも記載がある。（P154） 新規事業として見えてしまうため、削除願いたい。	ご意見のとおり反映します。
	10	P124 指定広域避難地の記述 「浅香山浄水場・浅香山公園」とあるため、浅香山浄水場部分を削除	ご意見のとおり反映します。
	11	P136 堺市防災対策推進本部 本部長に「上下水道局長」が抜けている。	ご意見のとおり反映します。
	12	P163 5 避難所等への物資供給体制の構築 福祉避難所や在宅で避難する人への食料や必要物資の受け渡し方法の検討が必要である。 上下水道局では、病院や指定避難所への応急給水を優先する計画を立てている。	ご意見のとおり、今後の検討課題とします。
	13	P298 4 協定提携締結先の民間業者への要請 太字になっていない	ご意見のとおり反映します。
日本赤十字社	14	「新型コロナウイルス感染症を含む感染症」 「新型コロナウイルス感染症」は削除してもいいのではないかと ⇒今後コロナ以外の感染症が発生する可能性もあるが、基本的な対策に変わりはなく、新型コロナが何か特別な対策を講じているというわけではないため。	国及び府との整合の必要があるため削除することはできません。
	15	P40 業務大綱 13区役所 番号振りの表記ミスではないでしょうか。（3）→（2）、（4）→（3）	ご意見のとおり反映します。

団体 (堺市防災会議委員名簿順)	No.	ご意見内容	ご意見に対する回答
関西電力送配電	16	P46 関西電力株式会社(南大阪営業所)⇒関西電力株式会社・関西電力送配電株式会社	ご意見のとおり反映します。
	17	P158(4) 指定公共機関 ウ 関西電力株式会社無線⇒関西電力送配電株式会社無線	ご意見のとおり反映します。
	18	P173 1 応急復旧体制の強化 (2) 本店、支社の各組織及び保全拠点は、防災体制に対応する災害対策組織をあらかじめ定めておく。また、災害により本店、支社または保全拠点が被災した場合の災害対策活動拠点についてもあらかじめ定めておく。	ご意見のとおり反映します。
	19	P177 2 電気・ガス 関西電力株式会社⇒関西電力株式会社・関西電力送配電株式会社	ご意見のとおり反映します。
	20	P216 関西電力株式会社⇒関西電力株式会社・関西電力送配電株式会社	ご意見のとおり反映します。
	21	P220 2 電力 関西電力株式会社⇒関西電力株式会社・関西電力送配電株式会社	ご意見のとおり反映します。
	22	P233 関西電力株式会社⇒関西電力株式会社・関西電力送配電株式会社	ご意見のとおり反映します。
	23	P361 1 ライフライン事業者 (2) 電力 関西電力株式会社⇒関西電力株式会社・関西電力送配電株式会社	ご意見のとおり反映します。
	24	P384 関西電力株式会社⇒関西電力株式会社・関西電力送配電株式会社	ご意見のとおり反映します。
	25	P418 3 電力 関西電力株式会社⇒関西電力株式会社・関西電力送配電株式会社	ご意見のとおり反映します。
堺市女性団体協議会	26	「新型コロナウイルス感染症を踏まえた修正」の中の、「自宅療養者等の被災」に備えての計画が付加されたことは評価できますが、災害が起こった時点での自宅療養者の把握(危険エリアに居住していないか?)を迅速におこなえるシステム管理が重要だと思えます	ご意見のとおり、今後の検討課題とします。
とれじゃーBOX	27	P103 5地域防災計画に定める地区防災計画 地区防災計画の地域防災計画への規定について、新たに3つの校区からの提出があったとしているが、「美原西校区」についても提出は無かったでしょうか。	ご意見のとおり、修正漏れがあったため、「美原西校区地区防災計画」についても今回の修正で規定します。
防災科学研究所	28	総則第2新設7について、この箇所のみ語尾が「ですます調」になっている。	ご意見のとおり反映します。
	29	「災害予防対策 第3 福祉避難所」 新たに直接避難の受け入れを記載しているのであれば、二次避難施設という記載と矛盾するのではないか。	現状、福祉避難所については、二次避難施設として運用しており、今後、直接避難の検討を進めていくという意味でこのように記載しており、矛盾はないと考えております。 しかし、混乱を招く可能性もございますので、ご指摘いただいた箇所のタイトルに記載している「二次避難施設」を削除いたします。
	30	「災害応急対応 地震・津波編 第2章 第2節 指定避難所の開設・運営」 トイレの防犯ブザーは、「防犯ブザー」として設置したり渡されると、不安感が煽られたり押しづらかったりするという課題があり、西日本豪雨の被災地等では「何かあったら誰でも気軽に押せるナースコール」として設置したという事例がある。そのため、「性犯罪防止含め、急な体調不良等、異変があったときに使える防犯ブザー・ナースコール等」といった幅を持たせた記載のほうがよいのではないかと。	本市で備蓄している防犯ブザーについては、あくまで防犯ブザーとして配備しております。頂いたご意見を踏まえ、今後併用できるか検討してまいります。